

# 平成 29 年度 高島地域 環境保全研修会を開催！！

この研修会は、県や市の主要課題及び身近な環境保全対策等について、行政と企業が情報共有並びに意見交換をすることを目的に、毎年開催しています。

【開催日時】 平成 30 年 3 月 8 日（木） 9：45～12：00

【開催場所】 高島市新旭公民館 2F 視聴覚室

【受講者】 19 名

【共 催】 滋賀県高島環境事務所 / 公益社団法人滋賀県環境保全協会

## 【内 容】

### 開会あいさつ

滋賀県高島環境事務所

所長 宮本 敦司氏

### 研修会内容

#### ●高島環境事務所からの情報提供

- ・ 事業場立入指導状況と環境リスク対策について 技師 木村 高啓氏
- ・ 法令改正について 次長 川部 浩市氏
- ・ しが発低炭素ブランド認定制度について 温暖化対策課 主任技師 廣田 大輔氏

### セミナー

#### ●講演「化学物質による環境リスク低減と企業の管理促進」

(公社) 滋賀県環境保全協会 ISO 14001 主任審査員 岸 孝雄氏

### 閉会あいさつ

(公社) 滋賀県環境保全協会 専務理事 吉田 守氏

今年の研修会では、高島環境事務所より「事業場立入指導状況と環境リスク対策について」と「法令改正について」の情報提供がありました。当地域での事業場立入事業所は 20 事業所で法令遵守ができていない指導事項は 36 件、環境リスク管理のために取り組むことが望ましい助言事項は 64 件でした。指導事項では水質関係での届出やフロン関係で管理・点検に関する指導が大半を占めているために細やかな助言が環境事務所よりなされました。そして法改正では土対法の一部改正についての説明と水銀規制についての情報提供がありました。次に化学物質管理のセミナーでは海外に目を向けた視点での説明やリスクアセスメントの義務化や手順についての判り易い説明の講演でした。来年度も皆様方のご意見を参考に皆様方のお役に立つ研修会を企画して参りますので引き続き宜しくお願いします。

### ～高島環境事務所からの情報提供へのご意見～

- ・ 指導内容の各種法令の概要と立入調査の目的を再認識できて良かった
- ・ 法律の変更内容（土対法）の最新情報（水銀規制）がえられて良かった
- ・ 県内事業所での環境管理取組紹介で指摘する際の具体的事例として参考になった
- ・ 水質保全について多くの水を使用するので注意が必要だと感じた

【アンケート結果より抜粋】

### ～化学物質のセミナーについてのご意見～

- ・ 全体的に判り易い説明だったので整理できて良かった
- ・ リスクアセスメントの義務化や手順についてとても分かり易かった
- ・ SDS についてほとんど知らなかったが詳しく知れてよかった
- ・ 産業廃棄物に含まれる有害物質が参考になった
- ・ 海外に向けた視点や Rohs 指令についてなど管理の視点で整理されていたので理解できた

【アンケート結果より抜粋】

1、宮本所長 開会挨拶



2、事業場立入調査の報告 木村技師



3、法令改正について 川部次長



4、しが発ブランド認定制度説明 廣田主任技師



5、岸講師「化学物質のリスク管理」説明中です



6、吉田専務理事 閉会挨拶

